

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 小松精練株式会社

【英訳名】 KOMATSU SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田哲夫

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	8,882	9,589	38,679
経常利益 (百万円)	677	785	2,805
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	478	574	2,135
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	573	97	2,353
純資産額 (百万円)	34,009	35,243	35,490
総資産額 (百万円)	45,719	48,095	47,794
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	11.15	13.38	49.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	74.0	73.0	74.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が引き続き堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが見られ、全体として回復基調が継続する一方、海外情勢については欧米やアジアの政治動向、米国での金利上昇などによる世界経済の減速リスクなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループでは高度化並びに多様化する市場の要望に対応するため、品質向上を第一とし、グローバルマーケットに通用する先端ファブリックの開発を加速させてまいりました。また、海外企業との提携を含め、海外市場の拡大を積極的に進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、9,589百万円（前年同期比8.0%増）となり、営業利益は631百万円（前年同期比27.5%増）、経常利益は785百万円（前年同期比15.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は574百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業

衣料ファブリック部門は、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりました。なかでも海外向けファッション分野、海外向けスポーツ・機能分野については順調に拡大し増収となる一方、中東向け民族衣装は市場動向により減収となりました。国内向けは総じて厳しい市場環境にあるなか、スポーツ・機能分野が海外同様に順調に推移し、当部門全体は増収となりました。

資材ファブリック部門は、車輦内装材が減少となる一方、生活関連資材分野においては機能材料を中心に順調に増加し、リビング分野についても概ね計画通りに推移しました。また、医療・福祉のメディカル分野が大幅に増加し、電材関係も順調に拡大したことから、当部門全体は増収となりました。

製品部門は、計画通り堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は9,424百万円、セグメント利益（営業利益）は598百万円となりました。

物流物販事業

物流並びに物販分野は前年同期比で微減となり、当第1四半期連結累計期間の売上高は165百万円、セグメント利益（営業利益）は20百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、48,095百万円となり、前連結会計年度末に比べ300百万円増加しました。負債は、12,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ548百万円増加しました。純資産は、35,243百万円となり、前連結会計年度末に比べ247百万円減少しました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は200百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	同左		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		43,140		4,680		4,720

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,990,800	429,908	
単元未満株式	普通株式 29,199		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		429,908	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松精練株式会社	石川県能美市浜町又167番地	121,000		121,000	0.28
計		121,000		121,000	0.28

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,324	5,654
受取手形及び売掛金	8,876	8,536
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,670	1,969
仕掛品	822	836
原材料及び貯蔵品	1,790	1,964
その他	173	138
貸倒引当金	31	27
流動資産合計	20,126	20,573
固定資産		
有形固定資産	8,403	8,409
無形固定資産	363	383
投資その他の資産		
投資有価証券	17,770	17,319
繰延税金資産	584	857
その他	547	554
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	18,900	18,729
固定資産合計	27,667	27,522
資産合計	47,794	48,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,476	5,836
未払法人税等	474	332
賞与引当金	526	291
その他の引当金	13	0
その他	1,308	1,930
流動負債合計	7,800	8,390
固定負債		
役員退職慰労引当金	494	494
退職給付に係る負債	3,750	3,726
その他	258	239
固定負債合計	4,504	4,461
負債合計	12,304	12,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,701	4,701
利益剰余金	23,816	24,047
自己株式	79	79
株主資本合計	33,119	33,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,959	1,526
為替換算調整勘定	247	207
退職給付に係る調整累計額	24	23
その他の包括利益累計額合計	2,231	1,757
非支配株主持分	139	135
純資産合計	35,490	35,243
負債純資産合計	47,794	48,095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	8,882	9,589
売上原価	6,917	7,424
売上総利益	1,964	2,165
販売費及び一般管理費	1,469	1,533
営業利益	495	631
営業外収益		
受取配当金	62	68
持分法による投資利益	71	76
為替差益	10	-
その他	50	41
営業外収益合計	194	186
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	27
為替予約評価損	7	0
その他	3	4
営業外費用合計	11	32
経常利益	677	785
特別利益		
固定資産売却益	2	-
国庫補助金	48	-
特別利益合計	51	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	2
固定資産圧縮損	48	-
災害損失	-	3
特別損失合計	49	6
税金等調整前四半期純利益	680	779
法人税、住民税及び事業税	267	287
法人税等調整額	56	82
法人税等合計	211	205
四半期純利益	469	574
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	478	574

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	469	574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	433
為替換算調整勘定	76	42
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	103	477
四半期包括利益	573	97
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	589	100
非支配株主に係る四半期包括利益	16	3

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	312百万円	299百万円
のれんの償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	258	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,567	314	8,882		8,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	452	475	475	
計	8,590	766	9,357	475	8,882
セグメント利益	470	23	494	1	495

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,424	165	9,589		9,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	474	483	483	
計	9,432	640	10,072	483	9,589
セグメント利益	598	20	618	13	631

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円15銭	13円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	478	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	478	574
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,947	42,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

小松精練株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松精練株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。